

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市一般競争入札等実施要綱（平成11年3月30日決裁）第6条及び岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により公告します。

平成31年4月11日

岐阜市長 柴橋正直

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 件名 | 岐阜市中央卸売市場施設管理業務委託 |
| (2) 目的場所 | 岐阜市茜部新所2丁目5番地 |
| (3) 履行期間 | 平成31年7月1日から平成34年6月30日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約) |
| (4) 契約の種類 | 請負契約 |
| (5) 概要 | (1)業務内容
・電気、空調、給排水設備等の維持管理に必要な点検、調整、整備、測定、清掃及び補修等（毎日）
・遊離残留塩素濃度の測定（毎日）、空気環境の測定（2か月ごと）
・電気、水道の集中管理システムの運用による料金の算定（1か月ごと）
(2)勤務形態
・業務主任者 8:30～17:30 1人（平日）
・担当従事者 0:00～24:00 2人（毎日） |

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市内に本店、支店又は営業所を有すること。
ただし、本店、支店又は営業所が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。
- (2) 岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第18条第1項及び岐阜市競

争入札参加者選定要綱（平成13年6月1日決裁）第4条第3号の規定により、物件の製造、買入れその他の契約に係る岐阜市競争入札参加資格審査を受け、公告の日から1ヶ月前まで岐阜市競争入札参加資格者名簿に登録された者で、かつ入札参加資格確認申請書の受付期間の最終日から本契約締結日までの間に岐阜市競争入札参加資格の要件を欠くことがないこと。

- (3) 電気主任技術者の資格を有する業務主任者を本業務に専任で配置できること。
- (4) 建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を配置できること。なお、(3)の業務主任者と兼ねることができる。
- (5) 岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止を申請書受付期間の最終日から本契約締結日までの間に受けていないこと。
- (6) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定や会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①及び②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成31年5月10日（金） 午前11時00分
- (2) 場 所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

4 現場説明の有無 無

5 入札保証金

岐阜市契約規則第3条ただし書の規定により免除とする。

6 契約保証金

岐阜市契約規則第11条ただし書の規定により免除とする。

7 前払金の有無 無

8 低入札調査基準価格

本件は、岐阜市低入札価格調査要綱（平成15年3月27日決裁）の規定により調査基準価格及び失格判断基準を設けた業務委託である。

9 落札者決定の方法

- (1) 岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領（平成19年7月27日決裁）により、最低価格入札者について参加資格等の審査を行い、その後落札者として決定する。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格が、岐阜市低入札価格調査要綱第4条に規定する調査基準価格を下回った場合は、積算明細を審査の上、適正な業務が履行できると認めるときは、当該価格を落札価格とし、落札者として決定する。ただし、当該価格で適正な業務の履行が困難であると認めるときは、次順位者以降の価格で適正な業務が履行できると認められるもののうちの最低価格を落札価格とし、落札者として決定する。

10 無効となる入札該当事項

- (1) 岐阜市低入札価格調査要綱第5条に規定する失格判断基準に満たない価格で入札を行った場合。
- (2) (1)に掲げる事項のほか、岐阜市競争入札心得（平成10年10月1日決裁）による。

11 一般競争入札に関する資料等の閲覧

(1) 閲覧期間

平成31年4月11日（木）から平成31年5月9日（木）まで

ただし、4月27日（土）から5月6日（月）までの期間及び岐阜市の休日
を定める条例（平成元年岐阜市条例第45号）に規定する本市の休日（以下
「休日」という。）を除く。

(2) 閲覧時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

(3) 閲覧場所

岐阜市役所行政部契約課

12 入札参加資格の確認

(1) 本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める一般競争入札参加資格確認申請書提出要領の定めるところにより、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、入札参加資格は入札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとする。

① 申請書受付期間

平成31年4月11日（木）から平成31年4月23日（火）まで

ただし、休日を除く。

② 申請書受付時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 申請書受付場所

岐阜市役所行政部契約課

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加資格確認申請書の受付をもって行うものとし、入札参加資格確認申請書の写し（受付印の押印があるもの）をもって入札参加資格証明書とする。入札参加資格証明書の交付を受けた者が、一般競争入札のため入札会場に入場するときは入札参加資格証明書を係員に提示すること。

(3) 入札参加資格の詳細な確認について、審査対象者となった者は**入札参加資格確認申請書（技術資料）**を次に掲げる要領で提出すること。

① 提出期限

審査対象となった日から起算して3日以内

ただし、休日を除く。

② 提出時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 提出場所

13 資料等の貸与

(1) 資料等の貸与を希望する者は、次に掲げる要領で貸与を受けることができる。

① 貸与申請期間

平成31年4月11日（木）から平成31年5月9日（木）まで
ただし、休日を除く。

② 申請受付時間

午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 貸与場所

岐阜市役所行政部契約課

④ 貸与期間

平成31年4月11日（木）から平成31年5月10日（金）まで
貸与期間が終了したときは、直ちに岐阜市役所行政部契約課まで返却すること。

(2) 資料等の貸与を受ける際には印鑑（貸与を受ける者の個人印）を持参すること。

14 質疑応答

(1) 資料等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参により提出することができる。

① 質問書提出期間

平成31年4月11日（木）から平成31年4月23日（火）まで
ただし、休日を除く。

② 質問書提出時間

午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 質問書提出場所

岐阜市役所行政部契約課

(2) 質疑に対する回答は、入札参加資格確認通知書を交付した者に対し、平成31年4月26日（金）までにFAX又は電子メールにより行うものとする。

15 その他

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 契約の締結後、法令の改正等により、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に変動が生じた場合は、契約を変更することなく契約金額に相当額を加減して支払う。
- (3) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 受注者は、岐阜市業務委託請負契約約款（契約書を含む。）に基づき、設計図書等に従い契約履行しなければならない。
- (5) 入札会場に移動通信端末等の通信機器を持ち込まないこと。
- (6) 改元日以後の表示が「平成」とされているものについては、同日以後、これを「令和」として取り扱うものとする。
- (7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する欧州連合の供給者（以下「欧州連合の供給者」という。）が同令第1条に規定する日欧協定に基づき入札に参加する場合は、2(2)の岐阜市競争入札参加資格審査を公告の日の前日までに受けることとし、2(1)については条件としない。公告の日の前日までに、岐阜市競争入札参加資格審査を受けていない欧州連合の供給者が入札の参加資格の確認を受けられる場合は、次の記載する場所に問い合わせること。

〒500-8701

岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所 契約課用度係 058-265-3893

- (8) 以上(1)から(7)までに掲げる事項のほか、岐阜市競争入札心得による。